道中だより

第　３８７　号
令和６年７月４日発行

●巻　　頭　　言
●第 75 回全日中総会報告
●地区だより・論文
●文芸・さりながら
●大　会　案　内
●地区研・事務局日誌

第 75 回全日本中学校長会総会

「心のもち方次第で・・・」

北海道中学校長会　副会長　三　浦　英　悟

昨年５月に新型コロナウイルス感染症の分類が変わり，初めての学校祭のテーマは「青春」。昨年９月，子供たちは，数年間のエネルギーが堰を切ったように活発に活動し，大成功の学校祭になった。中学生らしい「青春」というテーマが見事に表現されていた。その姿は，眩しさと同時に，校長としても嬉しい気持ちになった。

今年４月，数年前からずっと自分の胸に収めていた「子供たちと一緒に給食を食べる」ことを始めた。どのような様子になるのか想像がつかないが，思い切って全校生徒で実施している。給食時間になると，班ごとに７～８人が，給食をもって校長室にやって来る。「校長先生，何年何組何班です，失礼します」と校長室の前に来て挨拶する。担任から指導が入っているのか分からないが，校長室に来る機会が殆どないのに，礼儀正しい。「こんにちは，奥に詰めて座って」と話す。全員が着座し，班長が「気を付け，手を合わせて，いただきます」の合図で給食開始。３年生から始めており，修学旅行の自主研修，中体連・中文連，担任の先生の話などをしながら，給食を食べる。さらに，何か要望はないかと尋ねると，戸惑いながらも考えて話している姿がかわいい。話が盛りあがる班，落ち着いて食べる班，いろいろ質問をしてくる班等，班ごとの雰囲気が異なる。また，学級の雰囲気も異なる。学級担任が，それぞれの個性を出して学級経営をしていると思うと嬉しくなるし，頼もしい。生徒の声からも，若い世代の教員が頑張っている姿が見えてきた。子供たちとの日常的な会話は，校長として，受信だけの「アンテナ」から，発信・受信がある「ソナー」への転換になり，新しい発見がある。

アメリカの実業家でもある，サミュエル・ウルマンが 70 代に書いた詩の中で「青春とは，人生のある期間を指すのでなく，心のもち方を指すものである」と伝えている。この年になり「青春」ではないが，人生 100 年時代と言われている中，この詩を自分の「応援歌」としている。管理職になり 10 年以上も経過し，生徒と直接触れ合う機会は殆どなくなったが，子供たちの声を聴くことができることで，今年は何故だかわからないが，元気が出てくる。

今までの経験値を使った継続から，少しだけ新たな変革を試みていく，心のもち方次第で新たなことが拓けていく。これも青春なのか。これからも，生徒が主体の学びを応援し続けていきたい。

第 75 回 全日本中学校長会総会

第 75 回全日本中学校長会総会が５月 23 日，24 日に開催された。東京・国立オリンピック記念青少年総合センターを会場に，１日目は 189 人の代議員とオブザーバー・役員等が参加した。会長挨拶に続き，文部科学大臣等の祝辞が述べられた。議事では，下記の案件が審議，承認された。２日目には文部科学省初等中等教育局視学官の講演があり，その後文部科学省行政説明が行われた。

［５月 23 日(木)］午前

○議事

１　令和５年度会務報告

２　令和５年度決算の件

３　令和６年度役員の件（会長及び道中関係分）

会　　長	東京都大田区立志茂田中学校	青海　正
副 会 長	岩見沢市立東光中学校	河村　克也
理　　事	札幌市立稲穂中学校	吉本　将樹
理　　事	札幌市立琴似中学校	三浦　英悟
理　　事	帯広市立南町中学校	能戸　貴英
会計監査	仁木町立仁木中学校	柴田　真琴

４　令和６年度活動方針の件

５　令和６年度予算の件

６　令和７年度第 76 回全日中研究協議会開催地の件

開催地　香川県高松市

開催日　令和７年 10 月 23 日(木)，24 日(金)

７　令和７年度第 76 回全日中研究協議会主題・分科会研究題

・研究協議会主題

「豊かな人生を切り拓き，持続可能な社会の創り手を育てる中学校教育」

・分科会研究題（担当地区）

⑴　「カリキュラム・マネジメント」の推進（東海北陸）

⑵　「主体的・対話的で深い学び」の実現（東北）

⑶　よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実（関東甲信越）

⑷　健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実（中国）

⑸　一人一人の社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実（北海道）

⑹　自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実（近畿）

⑺　「令和の日本型教育」を担う教師の育成（九州）

⑻　学校と地域の連携・協働による「チーム学校」と「働き方改革」の実現（四国）

８　全日本中学校長会会則の一部改正の件

９　宣言・決議

［５月 24 日(金)］午後

○講演「当面する初等中等教育上の諸課題」

講師　文部科学省初等中等教育局視学官　藤枝　秀樹　氏

○文部科学省行政説明

（初等中等教育局）教育課程課　財務課　児童生徒課

（スポーツ庁）地域スポーツ科

（総合教育政策局）教育人材政策課

（大臣官房）文教施設企画・防災部

○特別企画　皇居特別参観

宣　言

今日，我が国の教育は人格の完成を目指し，伝統と文化を尊重するとともに，豊かな人間関係で満たされる持続可能な社会を創るたくましい日本人を育成する使命を担っている。

私たちは，自然災害や新たな感染症の発生，グローバル化の進展や急速な技術革新など社会状況が変化する中，新しい時代の中学校教育の課題に対応し，教育基本法をはじめとする教育関連法規や学習指導要領の趣旨を踏まえ，自らの責任において全日中新教育ビジョンに基づく学校からの教育改革を推進し，教育の真価を示さなければならない。

全日本中学校長会は，教育改革の推進と当面する諸課題の解決に努め，新たな中学校教育の創造を目指し，国民の負託に応えることを宣言する。

決　議

第 75 回総会に当たり，以下の事項を決議し，その実現を期する。

一，人間尊重の精神に徹し，「社会を生き抜く力」とともに「よりよい社会を形成する力」を育む教育を推進する。

一，全日中新教育ビジョンを踏まえ，学習指導要領に基づく特色ある教育課程を編成・実施・評価・改善し，確かな学力の定着，豊かな心と健やかな体の育成を推進する。

一，現在の学校教育課題に即した研修を充実し，教職員の資質・能力の向上と使命感の高揚に努める。

一，創意ある教育活動を展開し，家庭・地域社会の信頼に応える教育を実現するため，人的措置をはじめ確固とした教育条件の整備・充実を期する。

一，「教科書無償給与制度」「義務教育費国庫負担制度」及び「人材確保法」の堅持を要請し，教育水準の維持向上を期する。

一，新しい時代に求められる学校づくりに向けてリーダーシップを発揮するとともに，「学校における働き方改革の推進」「教員の勤務実態を踏まえた環境整備」を要請し，有効かつ持続可能な指導・運営体制の構築を期する。

一，東日本大震災をはじめ，能登半島地震など近年多発する自然災害等により被害を受けた地域の復興を期し，教育活動の充実に向けた支援と全国各地区・各学校における防災教育・安全教育の充実に努める。

令和６年５月 23 日

第 75 回　全日本中学校長会　総会

第 74 回
全日本中学校長会総会

令和６年５月 23 日

会　長　就　任　挨　拶

全日本中学校長会　会長　青　海　　正　氏

本日ここに，皆様の御承認をいただき大役を仰せつかりましたことは，身に余る光栄でございます。何分，微力であり，若輩ではございますが，全国の公立中学校長によって構成される本会の目的を達成するため，誠心誠意，会長としての責務を果たしてまいる所存でおります。どうぞよろしくお願いいたします。この１年間，全日本中学校長会のために御尽力いただきました齊藤正富会長をはじめ，副会長，理事，そして幹事の皆様，本当に有り難うございました。

さて，会長就任に当たり，判断の拠り所として，改めて本会の意義を確認いたしますと，昭和 52 年５月に制定された「全日本中学校長会綱領」は，冒頭，次の様な言葉で始まっています。「われわれは　校長の使命に徹し　結束して中学校教育の振興に努めもって国民の信託に応える」。『使命に徹する』『結束する』『中学校教育の振興に努める』『国民の信託に応える』とありますように，我々，中学校長に課せられた使命が端的に表現されています。

また，全日本中学校長会会則の第２条には「本会は，全国各都道府県中学校長会相互が緊密な協調を保ち，中学校教育の振興を図り，国家社会の発展に寄与することを目的とする」と明記されています。

ここで，この目的を実現させるために，当面，全日本中学校長会として，これから取り組んでまいりたいと考えていることを３点述べさせていただきます。

１点目は，「全日中新教育ビジョン」の推進と評価・検証であります。

「全日中新教育ビジョン」はそれぞれの校長が，自らの言葉で自身のビジョンを学校内外に伝える際に一つの指針となるように示したものであり，学校経営の根幹として常に意識していきたいものです。そして，全国の中学校長会が，一斉に取り組むことに大きな意味があり，それが理念に留まることなく，着実に推進を図りつつ，達成の度合いを検証していく必要があります。ビジョンの評価や検証の手法の一つに，全日中の各部が毎年実施している調査があります。この調査による結果は，教育ビジョンが示した目標に対して各学校が取り組んだ成果を表すとともに，教育諸条件の整備の根拠（エビデンス）となるものです。今年度も全国各都道府県の中学校長会と緊密な連携を図り，日本社会に根差したウェルビーイングの向上に関する中学校教育の現状等を分析・考察することに加え，全日中新教育ビジョンの具現化に取り組んでまいるとともに，今後の改訂時期の在り方や内容について検討してまいります。

２点目は，国の動きに対する対応であります。

デジタル化の進展の他，新型コロナウイルス感染症の拡大，国際情勢の不安定化，生成 AI の登場など，予測困難な時代の象徴とも思える様々な事態が生じています。

また，教育界においても，学校における働き方改革，学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行，教員の人材確保，特別支援教育の充実，GIGA スクール構想推進，全国学力・学習状況調査の CBT 化に向けた取組，いじめ防止・不登校対策等，複雑かつ多様な課題に対応すること，枚挙にいとまがありません。こうした予測困難な時代においても，社会の変化に柔軟に対応しながら，人を育む教育の在り方を追求し，子供たちの学びを支えていくことが必要です。現行学習指導要領策定時においても，全日中はたいへん大きな役割を果たしてきました。私たちは，次期学習指導要領の改訂に当たっても，これまで全日中が果たしてきた役割を継承し，学校からの教育改革を推進していくべきものと考えております。私たち全日中が，中学校教育の現状を踏まえた意見をしっかりと述べていくことが肝要と考えております。

３点目は，全日中の組織と機能を生かした組織運営の充実であります。

先に述べました通り，現在，中学校教育を巡る課題が山積しております。その課題の中には全国の中学校に共通のものもあれば，各地区，自治体ごとに個別に抱えるものがあります。例えば，東日本大震災や能登半島地震の被災地などでは，一日も早い復興と教育の正常化に向け取り組んでいる先生方もいらっしゃれば，災害の風化防止に取り組んでいらっしゃる地域もあります。本会の構成は各都道府県中学校長会の連合体であり，仮に崇高な使命感が校長

個々にあっても，緊密な協調がなくては，中学校教育の振興及び国家社会の発展に寄与することは出来ません。各ブロックの副会長，各都道府県の理事，事務局とも緊密な連携を図るなどして，組織運営の充実に取り組んでまいりたいと考えております。

最後に，最近の出来事を１つ御紹介いたします。全日中では，１月 19 日に開催した全国の都道府県中学校長会が出席した理事会で，能登半島地震の被災３県の各中学校長会長から被災地の学校の状況の報告を受け，さらに学校教育に係る支援要請依頼に基づき，国への要望書をまとめました。本会の総意を伝えるべく，文科省に対し，文科大臣への面会を依頼したところ，間もなく３月 25 日に大臣室での面会が決まりました。当日は，盛山文科大臣へ直接要望書を手交しました。また大臣からは，阪神・淡路大震災での被災経験談を交えられながら，文科省の今後の支援について力強い説明をしていただきました。全日中は，教育のプロである全国の校長を会員として構成し，教育の世界では，非常に大きな影響力をもつ組織であるということ，そして，時に政策提言できるだけの大きな影響力をもつのは，全日中が実践もあり，理論もある実践的専門家集団であるからということです。全日中が力を結集して進む道は，我が国の中学校教育の過去に足跡を残すとともに，未来を切り拓きます。今後とも，各地区の校長会や事務局と連携し，全国の会員の英知を結集して取り組んでまいりましょう。

結びになりますが，歴代会長をはじめ，諸先輩が築かれ，継承されてきたことを受け継ぎ，全日本中学校長会会長として皆様とともに歩んでいくことを，お誓い申しあげ，就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

第 75 回
全日本中学校長会総会

講　演

当面する初等中等教育上の諸課題(要旨)

文部科学省初等中等教育局主任視学官　**藤枝　秀樹　氏**

１　第４期教育振興基本計画について

教育振興基本計画とは教育基本法に基づいて策定する総合計画であり，今後５年間の教育施策全体の方向性等を定めるものである。昨年６月 16 日に閣議決定された第４期教育振興基本計画（令和５年度～９年度）では，教育の不易の実現のために流行を取り入れることが必要であり，教育振興基本計画はそのための羅針盤であるとの認識を示した。「持続可能な社会の創り手の育成」「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」をコンセプトに，「グルーバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成」「誰一人取り残されず，全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進」「地域や家庭で共に学び合う社会の実現に向けた教育の推進」「教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進」「計画の実行性確保のための基盤整備・対話」の５つを基本的方針とし，16 の目標と基本施策，指標が設定されている。

２　教師を取り巻く環境について

学校における働き方改革については，平成 28 年度に実施した教員勤務実態調査を踏まえ翌年に中教審で審議を開始して以降，様々な取組が推進されてきた。令和４年度に改めて勤務実態調査を実施し，その結果によれば時間外在校等時間については，小学校で月約 41 時間，中学校で月約 58 時間程度であり，一定程度改善したものの引き続き取組を加速させていく必要があることが明らかとなった。

学校における働き方改革のそもそもの目的は，働き方の改善により教師が学ぶ時間を確保し，自らの授業を磨くこと等を通じて子供たちへのよりよい教育を存分に行うことができるようにすることである。教師不足が深刻な課題となる中，優れた教師人材を安定的に確保するとともに，学校の教育力を高めていくためには教師を取り巻く環境整備が重要である。本年５月 13 日には，中教審「質の高い教師の確保特別部会」において審議が取りまとめられた。学校が対応する課題の複雑化・困難化と家庭・地域をめぐる環境の変化等により依然として時間外在校等時間の長い教師が存在する等，教師を取り巻く環境は我が国の未来を左右しかねない危機的状況にあること

を指摘した上で，教師を取り巻く環境整備の基本的な方向性として，学校における働き方改革の更なる加速化，学校の指導・運営体制の充実，教師の処遇の改善を一体的・総合的に推進し，抜本的に教職の魅力を向上させ，学校教育の質の向上を通して全ての子供たちにより良い教育を実現していくとした。そのための具体策として，学校における働き方改革の更なる加速化については，学校・教師が担う業務の適正化の徹底を図りながら，PDCA サイクルを通じた働き方改革を推進することの必要性が挙げられている。組織運営の観点から，校務を司り，所属職員を監督する校長は重要な役割を担っている。

学校の指導・運営体制の充実については，小学校高学年に加え中学年についても教科担任制の推進等を通した持ち授業時数の軽減を図ることや若手教師への支援の充実，生徒指導担当教師の全中学校への配置，支援スタッフの更なる配置充実等が盛り込まれている。

教師の処遇改善については，高度専門職としての教師の職務等の特殊性を踏まえると，一般行政職等と同様の時間外勤務命令を前提とした勤務時間管理は適さないことから，人材確保法による処遇改善後の昭和 55 年の一般行政職に比した優遇分の水準（約７％）以上を確保するため教職調整額を少なくとも10％以上とすること，学級担任教師について義務教育等教員特別手当の額を加算する必要があること，教諭と主幹教諭の間に新たな級の創設が必要であること，管理職手当等の改善が必要であること等が盛り込まれている。勤務時間内外を包括的に評価し教員調整額を支給する仕組みは現在においても合理性を有しており，PDCA サイクルを通じた働き方改革を推進し，学校の指導・運営体制の充実により時間外在校等時間の縮減を目指すことが適当である。校長においては，国や教員委員会の取組と連携して教師の時間外在校等時間を適切に把握するとともに，働き方改革に向けたマネジメントを進めていただくようお願いする。

３　GIGA スクール構想の推進について

GIGA スクール構想のこれまでの成果として，世界に先駆けわずか１～２年で義務教育段階におけるすべての児童生徒への整備を完了させるとともに，７～８割の校長が１人１台端末の効果を確認していることが挙げられる。現在直面する課題としては，活用頻度の地域間格差，端末の確実な更新，ネットワーク等の学校の ICT 環境の改善が挙げられる。

今後の方向性としては，令和５～６年度を集中推進期間として位置付けた上で徹底的な伴奏支援の抜本的強化により教育 DX を一気に底上げし，国策として推進する GIGA スクール構想の１人１台端末について公教育の必須ツールとして更新を着実に進めるとともに，通信ネットワーク速度の抜本的改善を図っていく。

GIGA スクール構想第２期を念頭に，今後５年程度をかけて端末を計画的に更新していく。都道府県に５年間の基金を造成し，約７割となる令和７年度までの更新分に必要な経費 2,643 億円を令和５年度の補正予算に計上した。端末の故障時においても子供たちの学びを止めない観点から 15％の予備機も補助対象としている。

ネットワークの環境改善も大きな課題である。本年４月に，当面の推奨帯域として学校規模ごとに１校あたりの帯域の目安を設定した。現状では推奨帯域を満たす学校は２割程度で，学校規模が大きくなるほど少なくなる傾向がある。ネットワークアセスメントへの財政支援や安価な調達事例の横展開，学校の帯域需要の具体化，広域・共同調達の支援，自治体担当者の専門性向上支援を進めていく。

GIGA スクールにおける学びの充実については，自治体間格差を解消するため全国の学校を指定校とし効果的な実践事例を創出・横展開するとともに，伴奏支援を徹底強化する。全額国費によるアドバイザー派遣を実施し，全国すべての学校で ICT の普段使いによる教育活動の高度化を進めていく。

学習者用デジタル教科書について，今年度の教科・学年は，令和４年度の実証事業の実績等を踏まえ，まずは小学校５年生から中学校３年生を対象に英語で導入した。デジタル教科書の活用にあたっては，個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実につなげることが重要である。文部科学省ではデジタル教科書の効果的な活用に関するガイドブックや

動画等を作成し HP で公表している。研修を行う際などに活用いただきたい。

４　オンライン教育に関する議論と義務教育における今後の学校の在り方について

オンライン教育は学校での学びをより充実させるとともに，学びへのアクセスを保障するという観点から学校や子供たちの実態に応じて積極的に活用することが重要である。活用の推進にあたっては，児童生徒同士が直接触れ合うことが基本であること，教育現場の ICT 化は教師数の合理化を目的として行われるものではないこと，特に義務教育段階においては教師が教室にいる一人一人に寄り添ってきめ細やかな支援を行うために，教師が現場にいて受け手も送り手もしっかり確認した上で授業を行うことが必要である。

これらを前提に文部科学省は中学校段階における遠隔教育特例制度を改正し，本年４月から文部科学大臣による指定を不要とし，都道府県教育委員会の適切な関与の下，学校現場の創意工夫による遠隔教育の実施が可能となっている。

５　いじめ・不登校支援対応等について

いじめによって子供たちが深く傷つき自ら命を絶つようなことは決してあってはならず，こうした事案の根絶を目指すという基本認識の全教職員への徹底，どんないじめも見逃さないための対応の強化，近年増加傾向にある SNS 等でのネットいじめや犯罪ともいうべきいじめの対応について警察等の関係機関との積極的な連携を行う等，引き続きいじめ防止のための適切な対応を学校にお願いする。

児童生徒の自殺者数は近年増加傾向にあり，令和４年に 514 人と過去最高を更新，令和５年も 513 人となっており，児童生徒の自殺は大変憂慮すべき現状にある。令和５年６月に政府において取りまとめた「こどもの自殺対策緊急強化プラン」に基づき，１人１台端末等を活用した「心の健康観察」による自殺リスク等の早期把握や SOS の出し方に関する教育を含む自殺予防教育の充実，SC・SSW の配置充実・SNS 相談体制の整備等教育相談体制の充実を図っている。自殺予防教育のモデル構築・啓発資料の作成や「児童生徒の自殺予防に関する普及啓発協議会」の開催等に取り組んでいく。学校においても引き続き効果的な自殺予防に取り組んでいただくようお願いする。

不登校児童生徒数は 10 年連続で増加しており，教育上の喫緊の課題となっている。平成 28 年に不登校児童生徒への支援について初めて体系的に規定した教育機会確保法が成立し，翌年には基本方針を定めた。確保法ついては，まだ現場に浸透していないとの指摘もあるが，各学校においては法の趣旨を十分に理解され，校長のリーダーシップの下，支援を実施していただきたい。

昨年３月に発表した「COCOLO プラン」では不登校により学びにアクセスできない子供たちをゼロにすることを目指し，「不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し，学びたいと思った時に学べる環境を整える」「心の小さな SOS を見逃さず，『チーム学校』で支援する」「学校の風土の『見える化』を通じて，学校を『みんなが安心して学べる』場所にする」等の趣旨を示した。このプランを踏まえながら不登校児童生徒の早期の把握のための学校内の別室における個別支援や校内教育支援センターの設置検討など，引き続き関係機関と連携しつつ，個々の不登校児童生徒の状況に応じた支援が一層推進されるようお願いする。

昨年 10 月の調査結果を踏まえ「不登校・いじめ緊急対策パッケージ」をとりまとめ，校内教育支援センターの設置促進や１人１台端末のアプリ等を活用した心の健康観察の推進による心の SOS の早期発見，より課題を抱える学校への SC 等の配置充実等を緊急強化しており，令和５年度の補正予算において必要な予算を確保して取組を進めている。

不登校児童生徒への支援について，文部科学省は令和元年 10 月の通知で「学校に戻ることを前提としない方針を打ち出した」等の指摘があることから，令和５年 11 月の通知で改めて基本的な考え方をお示しした。本通知において「『学校に登校する』という結果のみを目標にするのではなく」と記載するとともに，不登校児童生徒への支援の視点として「不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことがある一方で，学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが存在すること

に留意すること」としている。加えて，学校教育の意義・役割は極めて大きいことから，学校教育の一層の充実を図るための取組が重要であること，既存の学校になじめない児童生徒については学校としてどのように受け入れていくかを検討し，なじめない要因の解消に努める必要があること等も示している。以上を踏まえ，誰もが安心して学べる魅力ある学校づくりに取り組んでいただきたい。

６　学校健康教育の推進について

小・中・高等学校を通じて，学習指導要領に基づき，体育科・保健体育科を中心に薬物乱用防止に関する指導を行うとともに，警察職員や学校薬剤師等の外部講師を活用して「薬物乱用防止教室」の開催に努めていただいている。近年，若年層の大麻事犯の検挙人員が増加し，また若年者の一般用医薬品の過量服薬による健康被害に関する報道の増加，いわゆる「オーバードーズ」の問題が深刻化している。こうした薬物乱用に関する現状を踏まえ，児童生徒等が薬物乱用の危険性・有害性について正しい知識をもち，行動できるよう，引き続き学校における薬物乱用防止教育の充実を図ることが重要である。

がん対策基本法や第４期がん対策推進基本計画において，がん教育の推進が求められている。児童生徒ががんについての正しい知識を身に付け，がん患者への理解や命の大切さに対する認識を深めるために医師やがん患者，経験者等を外部講師として活用することは大変有効である。地域や学校の実情に応じて，外部講師を活用したがん教育の推進をお願いする。

７　特別支援教育について

少子化が進む中にあっても，直近 10 年間で特別支援教育を受ける児童生徒は約２倍に増加している。令和４年 12 月に文部科学省が公表した調査結果では，学習面又は行動面で著しい困難を示すとされた児童生徒の割合は小中学校 8.8% 高等学校 2.2%だった。この調査結果から，このような児童生徒は小中学校 35 人学級であれば３人は在籍していることになる。校長はこのような困難を抱える児童生徒が各学級に在籍していることを前提として，特別支援教育を学校運営の柱の一つとして捉え，管理職としてのリーダーシップの下，学級担任を支え，必要な支援を組織的に行えるよう校内支援体制を整備するとともに，通級による指導についても充実を図るようお願いする。

令和５年３月にとりまとめられた検討会議報告を受け，文部科学省としては，障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が交流及び共同学習を発展的に進め，一緒に教育を受ける状況と柔軟な教育課程及び指導体制の実現を目指し実証的な研究を行い，全国への普及を図るため，今年度から３年間，インクルーシブな学校運営モデル事業を行うこととしている。本取組の動向に注視され，各学校においても同様の取組をできる範囲で進めていただきたい。

特別支援教育を担う教師の養成の在り方等に関する検討会議報告では，採用段階において特別支援教育の経験を考慮する等の工夫を行うことや，すべての新規採用教員が採用後概ね 10 年以内に特別支援教育を複数年経験することとなるよう人事上の措置を講ずることを求めている。一人一人の教育的ニーズにきめ細やかに対応した指導を実施する特別支援教育の経験は，通常学級においても活用できるものであり，このことを踏まえた人事上の配慮を校長にお願いする。

令和４年に「特別支援学級及び通級による指導の適切な運用について」を通知した。一部の自治体を対象に実施した調査において，特別支援学級に在籍する児童生徒が大半の時間を交流及び共同学習として通常の学級で学んでいる事例があることが明らかとなったことから，大半の時間を通常の学級で学んでいる場合には学びの場の変更を検討するべきであること，言い換えれば，特別支援学級に在籍している児童生徒については，原則として週の授業時数の半分以上を目安として特別支援学級において一人一人の障害の状態や特性及び心身の発達の段階等に応じた授業を行うという趣旨を示したものである。不適切な運用実態があれば，速やかに改善していただくようお願いする。

８　外国人児童生徒への教育について

外国人がその保護する子を公立の義務教育諸学校に就学させることを希望する場合には，無償で受け

入れており，教科書の無償給与や就学援助を含め，日本人と同一の教育を受ける機会を保障している。帰国児童生徒も含めて日本語指導が必要な児童生徒は約 10 年間で 1.8 倍増となっている。そんな現状において，帰国・外国人児童生徒等日本語指導が必要な児童生徒の高等学校等への進学率は全中学生のそれと比べて低く，一方で就職率や進学も就職もしていない者の割合は高い傾向にある。各校においては帰国・外国人児童生徒への教育の充実を図っていただくようお願いする。

９　児童生徒の体力向上について

令和５年度全国体力・運動能力，運動習慣等調査では，体力合計点は令和４年度との比較では回復基調であるがコロナ以前の水準には至っておらず，また，睡眠時間に回復が見られたものの朝食摂取，スクリーンタイムといった生活習慣上の課題は継続しているという結果だった。令和元年度から続く子供の体力の低下傾向に見られた改善の兆しを，運動習慣の本質的な改善につなげることが必要だと考えている。

10　コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進について

これからの社会を生き抜く子供たちが自らの人生を切り拓くために必要となる資質や能力を育むためには，学校だけではなく地域の方々と一体となって子供たちの成長を支えていくことが必要である。

コミュニティ・スクールは，法律に基づき，学校運営協議会の役割や権限が明確化されているため，保護者や地域住民等が学校運営の当事者として自立し，学校と対等な立場で継続して学校運営に関わることができる。学校や地域の課題に応じて学校運営協議会委員の人選や議題を工夫したり，地域学校協働活動との一体的な取組を行ったりすることにより社会に開かれた教育課程の実現，学校における働き方改革や不登校対策，地域防災の推進等の学校や地域を取り巻く課題を解決するためのプラットフォームとなり得るものであり，今後の学校運営に欠かすことのできない仕組みとなっている。

コミュニティ・スクール導入校では，学校と保護者・地域の相互理解が深まった等の多くの成果が報告されている。引き続き教育委員会と連携を図り，コミュニティ・スクールの導入を進めるとともに，質的向上を図っていただきたい。

11　学校図書館の整備充実について

令和４年度から学校図書館図書標準の達成を目指すとともに，計画的な図書の更新，学校図書館への新聞配備と学校司書の配置拡充を図るため，第６次「学校図書館図書整備等５か年計画」に基づき，地方財政措置を講じている。単年度で 480 億円，５か年で 2,400 億円を措置し，中学校では３紙の新聞が，学校司書は概ね 1.3 校に１人程度が配置されることを想定している。

地方財政措置は使途を特定しない一般財源として措置されている。学校現場で学校図書館の現状把握を行い教育委員会に状況を報告することで，教育委員会と学校が一体的に学校図書館の計画的整備を進め，自治体内で予算要求・調整等がなされ予算が措置されることを期待する。

12　専門高校について

専門高校とは，職業教育を主とする農業科や工業科，商業科等の学科を置く高等学校である。在籍する学校を選択した理由と進路選択の満足度の関連を調べた縦断調査の結果では，「将来の仕事と関連しているから」「授業内容に興味があったから」等の積極的な動機付けにより学校選択を行った者は進路選択の満足度が高い傾向にある一方で，他者にすすめられた等，他律的な動機付けによる学校選択を行った者は進路選択の満足度が低い傾向にあることがわかった。中学生の皆さんには将来の仕事に直結し，特色ある専門高校への進学についても選択肢として考えて欲しい。文部科学省では専門高校をよく知ってもらうためのパンフレットや動画を作成し，HP や公式 YouTube チャンネルに掲載している。進路指導での活用をお願いする。

初等中等教育行政は我が国の未来を切り拓くものであり，歩みを止めることは許されない。文部科学省としても未来を見据え，必要な施策に取り組んでいく。引き続き，皆様の御理解と御協力をお願いする。

石狩管内の教育関係機関の要となって

石狩・江別第一中　千　葉　則　理

「石狩は一つ！」，管内教育関係機関の合言葉となっている。石狩管内小中学校長会は，新会員 13 人（中５人）を迎え，７市町村 98 人（中 38 人）でスタートした。自身の職能向上と管内教育の充実，持続可能な社会の創り手を育成する学校経営を推進するために重点を定めている。今年度も関係機関との連携を大切に，管内が一つになった教育を推進していく。

【活動方針】

1　信頼される学校経営，管内教育の安定と充実・発展
2　職能向上をめざす研修活動の推進と教職員の資質向上
3　教育諸課題の把握とその解決
4　教育諸条件の整備や福利厚生の推進
5　組織の強化と実態に即した会務の推進
6　会員相互の交流活動の推進
7　子どもの資質能力の育成と教職員が育つ学校経営

【活動の重点】

①　人材育成と人材確保
②　「授業改革」の推進

新たな価値を見出し，持続可能な社会を創る力を育む札幌市中学校長会

札幌市・札苗北中　美　田　学　秀

札幌市中学校長会は，19 人の新しい仲間を迎え，秀島起也会長の下，今年度の活動をスタートした。

札幌市は「子どもの声を聴く」ことを大切にしながら，「課題探究学習」「自治的な活動」等で過程や経験に誇りをもち，子供一人一人が「自分が大切にされている」と実感できる学校づくりを目指している。そして，将来的に「自立した札幌人」として，「持続可能な社会の創り手」となることに期待をしている。

そのために，中学校長会では，「情報共有」と「協働支援」を図りながら，校長としての研さんと職能の向上を目指している。

【活動の重点】

1　校長会の組織・運営の強化と研修の充実
2　学校経営の改善と充実
3　学校経営の条件整備と教職員の待遇改善
4　教育関係機関や諸団体との連携強化

【研究活動】

「新たな価値を見出し，持続可能な社会を創る力を育む札幌市中学校教育」を研究基本主題に掲げ，３か年継続研究の２年目となる。

地　区　だ　よ　り

新しい社会の形成に向けて挑戦する子供を育てる学校経営の推進

上川・富良野西中　千　葉　良　彦

上川管内校長会は，袰田佳奈恵新会長のもと，新会員 21 人（新採用 16 人）を加え，22 市町村 85 人の会員で新年度の活動を開始した。「愛情と信頼」，「研さんと結束」の合い言葉を継承し，「ふるさとを愛し，他者と共に持続可能な社会を創造する人材を育てる学校の在り方」の究明と，住民の負託と信頼に応える上川教育の充実発展に寄与するため，学校の教育力向上に努めている。今後も現状の深い認識と教育改革の動向を見極め，迅速な情報共有と組織的な対応で，管内教育の一層の充実を図る。

【活動の重点】

1　「愛情」と「信頼」に基づき，創意に富む信頼される学校経営の充実に努める。
2　校長自ら「研さん」に励むとともに，教職員の一層の資質・能力の向上に努める。
3　組織活動の充実と確かな情報共有を図り，会員の「結束」を強化するとともに，教職員の処遇改善に努める。
4　上川教育局・地教委及び道小・道中，教育関係機関・団体と連携し，教育課題の解決及び北海道教育をリードしていくことに努める。

宗谷の風土に根ざし，変化の激しい時代を生き抜く力を確実に育む質の高い教育を目指して

宗谷・稚内東中　細　谷　隆　志

宗谷校長会は，小・中学校あわせて計 51 人で組織されている。本会は，結成以来「宗谷の風土に根ざした豊かな自然に育む子ども」というテーマを掲げ，社会の変化に伴う学校教育の諸課題を正面から受け止め，会員相互が研さんに励み管内教育の充実に努めてきた。本年度も管内全域で学校・家庭・地域が一体となり，活力ある学校づくりに全力で取り組む。

【運営方針】

1 保護者・地域の期待に応える学校経営の充実
2 会員相互の理解と連携を深め，校長会活動の活性化による管内教育の充実・発展
3 関係機関・団体との連携による教育課題の解決

【活動の重点】

1 「生きる力」を育む教育課程の編成・実施・評価・改善に努め，愛情と信頼に基づく活力ある学校経営の推進に努める。
2 研修活動を充実し，校長の職能向上と教職員の資質・能力の総合的な向上に努める。
3 関係機関・団体と連携し，教育諸条件の改善・整備と教育課題の解決に努める。
4 校長会の組織を強化し，活動の活性化を図る。

「つながり」を大切に「ふるさと釧路に根差す学校づくり」を目指して

釧路・別保中　藤　田　崇　充

今年度釧路校長会は新たに５人の採用校長を迎えました。釧路管内の小学校長22人，中学校長16人，小中併置校長３人，義務教育学校長２人の総勢 44 人で構成されています。今年度，田中敏行会長を中心に，「５項目の方針」を確認し活動を開始しました。

【運営方針】（要約）

1　校長としての経営ビジョンを明確に示し，その職責の重さを自覚して「ふるさと釧路に根ざす学校づくり」の経営感覚を磨き，その実践力を高めるために職能の向上に努め，諸課題を解決する。
2　教職員として服務規律を徹底し，地域や保護者からの信頼や期待に応え，「子どもたちや教職員が明るく，楽しく学べる環境づくり」を志向する学校経営に努める。
3　新しい時代に求められる資質・能力など児童生徒の「生きる力」を育成する新学習指導要領の確実な実施に向けて，授業改善やカリキュラム・マネジメントの確立等の取組を進め，自校の教育活動の質の向上を図る。
4　教育関係諸団体，特に町村教育委員会と町村校長会との連携協力を密にし，教育の動向や情報を共有して諸課題への対応，解決に向け迅速に行動する。
5　釧路校長会綱領を基底とし，会員個々の意識を高め，相互の連携・協働を図りながら，各校の調和のある学校運営を目指す。

未来を生きる子供達のウェルビーイングを目指して

釧路市・山花中　年　代　　香

釧路市中学校長会は，小玉功新会長の下，新たに３人の新会員を迎え，15 人の会員で新年度の活動をスタートした。本会では，義務教育の責任を直接担うという使命感のもと，校長３見（①全体を見る②本質を見る③先を見る）「アセスメント」と校長３心（①危機感をもつ②勇気を起こす③配慮を忘れぬ）「ファシリテーション」を視点に，学校経営を行う校長の行動と基本姿勢を確認した。また，釧路市の子供と教職員のウェルビーイングを高めるために，教育諸課題や教育の動向を見極めながら，各校が抱える課題の解決に向けて，会員相互が切磋琢磨・親和協力して高め合える校長会と釧路市教育の振興・発展を目指す。

【運営方針】（要約）

1　校長が抱える課題と情報を組織として共有し，互いに研さんを深めながら，課題の解決を目指す。
2　校長相互の経営を支え，高め合える校長会を目指す。
3　関係各所との連携を密にし，教育諸課題の解決を図る。

【活動の重点】

1　釧路市が目指す学校教育を実現するための組織マネジメント
2　危機管理能力の向上
3　人材育成
4　不登校への対策と対応
5　働き方改革

地　区　だ　よ　り

しなやかにたくましく生きる子供の育成を目指して

根室・中春別中　葛　迫　勝　秋

根室管内校長会は，採用校長７人を迎え，「継承と発展」を合い言葉に，管内教育を推進していくことを決意した。全 39 校の校長がそれぞれ「チーム根室」を強く意識し，「根室の風土を生かし，心豊かにたくましく生きてはたらく力をはぐくむ社会に開かれた学校教育の創造」を目指して活動する。また，根室管内教育推進の重点を柱に「つながる」「そろえる」「ひろげる」を意識しながら関係機関と一体となって，課題を共有し学校経営の充実にあたる。

【活動方針】（要約）

1　教育をめぐる諸情勢を的確に捉え，校長の抱える問題を組織として共有し解決に努める。
2　関係機関との連携による教育課題の解決を図る。
3　校長の学校経営力の向上を図る。

【活動の重点】

1　家庭や地域社会に信頼される学校づくりの推進
2　社会に開かれた教育課程の実現を図る教育課程の編成・実施と評価・改善
3　研修活動の推進
4　教育活動推進のための教育諸条件の整備・充実
5　校長会の業務改善と組織強化の推進

連携して課題解決に努める「チーム オホーツク管内校長会」

オホーツク・網走第二中　齊　藤　　修

オホーツク管内校長会は，16 人の採用校長を迎え総勢116人による総会でスタートを切った。

ふるさとに誇りと愛着をもち，ともに未来社会の創造に挑戦する児童生徒を育てるために，組織の総力を挙げて「チーム オホーツク管内校長会」として，関係機関との連携をより一層強化し，管内的な取組を通して課題解決に努め，地域・保護者の信託に応える学校づくりを推進していく。

【活動の重点】

1 愛情と信頼に基づく，活力ある学校経営の推進
2 「生きる力」を育む教育課程の編成･実施と評価・改善
3 時代の変化に即した生徒指導の充実，特別支援教育の組織的な推進，安全安心な学校生活の実現
4 研究活動の推進と成果の交流，校長自らの研さん
5 教職員の資質・能力の総合的な向上
6 組織内や関係機関との連携による組織の強化
7 管内教育を巡る教育諸条件の把握，改善と充実
8 教職員の処遇の改善

論　文

小中併置校（同じ学び舎）の強みを活かした，「誰一人取り残さない学びの保障」に向けて

小樽市立忍路中央小学校・忍路中学校　本　庄　有希子

１　はじめに

忍路は小樽市の中心部から少し離れた西側にあり，岬の緑と入り江の水面の色を刻々と変化させる夕日が美しい忍路湾と，北海道海水浴場発祥の地として夏場に賑わいを見せる蘭島海水浴場で知られている。農道沿いには，果樹園などの田園的な自然景観が広がり，岬の美しい景勝地がつらなっている。また，忍路の歴史を今に伝える市内最古の歴史的建造物忍路神社や忍路環状列石などの史跡があり，古代の歴史を感じることのできる地区でもある。

本校は小樽市で一番小さく，一番古い忍路中央小学校と忍路中学校が，後志唯一の小中併置校として「かしこく　やさしく　たくましく」を共通の教育目標として掲げ，令和４年にスタートした。乗り入れ授業や小中合同の行事等を通して併置や小規模の強みを活かした教育活動を推進している。

２　目指す子ども像

○　自力で考え課題解決に努力する学びに向かう力を備えた子

○　自分も相手も思いやり，よりよい学校をつくろうとする子

○　目標を持ち，運動や体力の向上に取り組むたくましい子

３　併置校の強みを活かした教育活動

少人数だからこそできる児童生徒一人一人に寄り添った指導，良さを伸ばす特別支援教育をはじめ，他地区から受け入れた不登校傾向の児童生徒の個別支援など，小中全教職員で全児童生徒を見守り，育てていく意識を持ち，教育活動を行っている。

また，乗り入れ授業や小中合同の行事，児童会と生徒会の連携，授業時数特例校制度の指定を受け，小学校３年生から６年生までの総合的な学習の時間を増やし，忍路環状列石等の遺跡や文化財，忍路鰊漁撈の行事などを学ぶ取組を行っている。

４　経営の重点と具体的な方策

⑴「かしこく」：一人一人が考え，表現する授業を大切にしながら，学ぶ意欲と確かな学力（学びに向かう力）の育成

①小樽市の授業づくりの指針である「小樽授業づくりの５つのステップ」に取り組み，安心して学べる学級づくり，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行い，小中９年間のつながりを大切にした学びを保障する。

②外国語活動，外国語，算数，理科，体育等，中学校の教科担任による乗り入れ授業を行い，専門性を生かした授業を行う。また小学校にもＡＬＴや退職人材等を活用した講師を派遣し，生きた英語を学ぶ機会を確保する。

⑵「やさしく」：一人一人の個性を大切にしながら，自己肯定感や思いやりなどの豊かな心（思いやりの心）の育成

①忍路環状列石や忍路・蘭島海岸等の，地域の貴重な教育資源を生かしたふるさと教育，地域のヒト・モノ・コトを活かし，児童生徒たちが将来への夢を膨らませるキャリア教育を実践する。

②児童生徒たちにとってプラスとなる合同開催を主眼に置き，小中運動会や小中発表会，合同避難訓練等の小中合同行事を実施する。また ICT の活用も含めた他校との交流を通して，コミュニケーション能力の向上を図る。

③蘭島・忍路神社祭や忍路鰊漁撈の行事などに全校体制で参加し，ふるさとへの誇りと愛着心を育む。

⑶「たくましく」：子ども同士が協力し合い，励ましあう活動を大切にした，最後まであきらめない心や体力・運動能力（たくましい体）の育成

①専科加配による小中体育教科担任制を行い，水泳や体力テストなど，種目や状況に応じて学年間，小中間で合同授業を実施し，専門的な指導を通して体力や運動技能の向上を図る。

②栄養教諭や外部人材などを活用した食育の推進を行い，生涯にわたって体の基礎となる食に対する意識を高め，健康でたくましい体の土台をつくる。

５　終わりに

本校は小規模な小中併置校であるため，小学生は中学生にあこがれをもち，中学生は小学生への思いやりの心が育まれる。また，小学校時の先生が身近にいるため安心感があり，中学校生活への期待がもてるとともに進学への不安が解消できる。そして同じ職員室に小中学校の先生が一緒にいることで，子供の成長の姿が共有できる強みがある。この強みを最大限に活かし，様々なニーズを有する児童生徒を誰一人取り残すことがないよう，「チーム忍路」で教育活動を行っていきたい。

文　芸

石の声に思いを馳せて

京極町立京極中学校　林　尚起

先日，本町の歴史講座「次代に伝える懐旧の碑・町内に残る記念碑を巡る」に参加した。以前からそこここの石碑に興味があり，できるだけ足を止めては，刻まれている文字を眺めてきた。

当日はリラ冷えの中，町の歴史に詳しいふるさと教育推進委員の方に講師をしていただきながら，バスや徒歩で10か所ほどを巡った。

本町にあるのは，土地柄，本州からの移住や現在の農協の前身に当たる信用購買組合設立の記念碑，灌漑竣工の記念碑など，開拓に関わるものが多い。また，奉安殿建立記念碑や聖戦参加記念碑など，戦時下の世相に触れられるものも残されていて，とても感慨深いものがあった。

その中に以前から気になっている石碑があった。「帰国記念樹の碑　朝鮮民主主義共和国　1960 年５月」と刻まれていて，学校横の運動公園にひっそりとたたずんでいる。２年前に本校に赴任した時に見付け，早速，町史を調べてみた。すると，かつて町内にあった鉱山の朝鮮や中国からの労働者の方たちが，終戦そして閉山を経て帰国するときに建てられたことが分かった。が，「なぜ，人があまり来ない，しかも，鉱山から遠く離れたここに？」という疑問が湧いた。

いろいろ調べても理由は不明であったが，今回の記念碑巡りで私なりに合点がいった。講師の方曰く，「この石碑の周辺では，かつては，町内会対抗の陸上競技大会やレクリエーション，小中学生の管内大会などが催されていました。近くにはジャンプ台もあり，とても賑わっていました。鉱山は昼夜三交代の厳しい労働で，不慮の事故や病気で亡くなった方もおり，身元が分からない人は町内に埋葬されたそうです。そのような人たちの，自分たちを忘れないでほしい，という思いを大事にするために，人が多く集まるこの場所に建てられたのだと思います」。詳しい資料がまだ見付かっていないので，飽くまでも講師の推測ということだが，私としては「間違いない」と確信した。

ICT の発達で様々な情報が瞬時に手に入る時代において，自分で訪ねて直接見聞きする良さを改めて実感できた。スクリーンタイムが長い本校の生徒たちに「体験」の大切さを伝えたい，そんな思いを一層強くした一日であった。

文　芸

『通勤電車に座る技術』と学校経営

帯広市立八千代中学校　嘉　藤　貴　充

『通勤電車で座る技術』という本が 20 年ほど前に出版された。この本は地獄に例えられる日本の通勤電車での「椅子取りゲーム」を，周囲に迷惑をかけず，譲り合いの精神をもち，電車通勤を楽しむことを前提に，あらゆる可能性を探り，座るための 70 のスキルをまとめたものである。読了後相当な時間が経過しているが，ここから学校経営の要諦を考えていきたい。

スキル３「ホームで何番目までに並べば座れるか」という項では１列より２列を，２列より３列を自らつくり，列の先頭に近い位置をとることが重要と説明されている。そしてドアの枚数と座席数から何番目なら何%の確率で座れるという計算式が示されている。ドアが開いた瞬間に椅子めがけて走るという力技ではなく，事前に自分ができる最善策を考え，その具体を行動することが説かれている（PDCA）。

スキル 26～31 は乗客の観察から下車駅がわかるというものだ。乗客が読んでいる本の重さ，読むスピード，図書館のラベル，推奨服，私服，社章など観察結果と沿線の社会的背景をかけあわせると乗客の下車駅がわかると説明されている。これは生徒指導そのものだ。私が教頭昇任のころ，廊下で学級担任と保護者が立ち話をしていた。当時の校長が「あの保護者は誰だと思う」と私に発問した。はじめは戸惑ったが，落ち着くと言い当てることができた。「教えは有限，気づきは無限」というものだった。

定期券の準備は，改札の手前〇メートル以上からという項は印象深く，秀逸だ。乗車前のホームでの立ち振る舞いが既に重要であり，ホームに向かう移動時から心構えが重要と説く。人混みの中，定期を取り出す。この動作に，万一不具合が生じても〇メートル以上手前からなら，〇秒の余裕があり，その不具合を回復できることが説かれている。これはエビデンスに基づく危機管理(EBR)ともいえる。

この本の底流には，不可能に思えるミッションに心身を捧げて果敢に挑む経営者の矜持が見える。ときに難題に直面する現場を明るく保ち，曲がりまっすぐ船を進めることが校長の務めである。「一流の校長は優秀，超一流の校長は明るい」という言葉がある。「二流の校長は教職員の成長を求め，一流の校長は自分の成長を求める」という箴言もある。古典はもとより，多様な書物を経営に生かしていきたい。

「引き出し」

函館市立本通中学校　小田桐　智

令和４年，小学校長の辞令をいただき，父の故郷八雲町に赴任しました。学生時代に目標とした小学校での勤務を 31 年かけて達成できたこと，感謝の念に堪えません。大学は小学校課程，教員採用試験も小学校で登録，しかし採用は驚きの中学校でした。函館から列車を乗り継ぎ，一睡もできないまま早朝網走に着いて面接を受けたことはいい思い出です。

初めて肌で直接感じる小学校教育は大変新鮮でした。赴任してすぐ，１年生の補欠授業に入りました。国語の授業でした。何もかもがうまくいきませんでした。中学校で積み上げてきた自信が薄っぺらいものであることに気づきました。それ以来，子供をめんこがることを心がけ，多くの時間を一緒に過ごしました。小学校の子供たちの成長に自分はどんな役割を果たしてきたのだろう，子供たちにもっとこうしてやるべきだった，十分な力をつけることができただろうか今も悔いが残ります。いろいろ至らぬところばかりであったと反省ばかりです。子供から「鬼ごっこの鬼がいなくなると寂しくなるな」自分にとって最高の褒め言葉をいただきました。

八雲町での２年間の生活で，地域に根をしっかりと張り，子供たちのために活動してる方々と交流して教育にかける思いを再確認し，学校の意義や教師の存在価値を改めて考えることができました。たくさんの方々との新たな出会いにより，自分の見方・考え方が広がっていくのを実感しました。自分にとって貴重な小学校勤務でした。

今年４月，２年ぶりに中学校に戻ってきました。たった２年ではありましたが，浦島太郎の気分です。自己推薦制度，部活動地域移行，中体連への地域クラブ活動チームの参加など大きな変革が起きていました。気が引き締まります。

「新しい引き出しを増やしてください」，小学校赴任にあたりいただいた言葉です。自分自身，新しい引き出しを増やせたかはわかりません。しかし，八雲町での小学校勤務で引き出しの中にたくさんの財産を詰め込むことができたことは間違いありません。

今年，本校は創立 50 周年を迎えました。詰め込んできた引き出しの中身を自在に出し入れして組み合わせ，アレンジを加えて学校経営に挑みます。学校力向上を目指し，子供たちや教職員，保護者や地域と一緒に新しい一歩を踏み出します。

『トップになったらバカになれ』

南幌町立南幌中学校　竹　内　結　美

いささか衝撃的なタイトルを付けたが，ある書籍からとったものである。そこで語られている人物は，

・壮絶ないじめをうけた経験をもつ
・アメリカ在住時には通訳泣かせで有名（インタビューに五右衛門風呂という言葉を使って回答してみたり，Miami という地名は，なぜマイアマイかミアミと発音しないのかと質問してみたり）
・実は大谷より早く二刀流に挑戦していた
・初任給で買った 8,000 円のグローブを大切に手入れし，引退まで使い続けた
・敬遠されたボールを打ち返しさよならヒット

等々，枚挙に暇がないほどの逸話をもつ。野球好きならもうお分かりだろう。この書籍の主人公は，現日本ハムファイターズの新庄剛志監督である。

彼は，監督となってからも「優勝なんか一切目指しません」発言や，襟のついたユニフォームの発案，奇策での得点等，これまでの野球界の常識を大きく覆す言動で注目されてきた。もちろん，賛否両論。就任１・２年目はリーグ最下位に沈み，ほら見たことか，監督としてどうなのかという批判も多かった。

ところがである。今シーズンは，開幕時に「優勝しか目指しません」と表明し，大きな変貌を遂げたチームで快進撃を続けている（５月末現在）。

まず，選手の発言が変わった。昨シーズン，連敗からやっと抜けた際に「途中で皆さんが帰っていくのを見て悔しかった。SNS に心無い言葉が記入されているのを見て悲しかった。今日はお褒めの言葉を書き込んで。」と涙を浮かべて訴えた選手の姿は，もうない。お立ち台の選手は，個性的なパフォーマンスで自身をアピールし，次の試合も勝つと揚々と宣言している。監督の考えについていかなければならない選手がかわいそうと言われた選手起用は，意図が理解され，やる気を起こして結果を出している。試合の解説も「選手が自ら考えた策でしょうね。」が多い。そして，それらが見事にはまっている。

思わず「バカ」を辞書で引いた。社会的な常識にひどく欠けていること。例「役者ー」「親ー」。程度が並はずれていること。例「ーに風が強い」。

「校長バカ」とか「バカにやる気がある」と言われたいかどうかは別として，新庄監督の言葉が人を動かす魅力に溢れていることを実感し，私ももっとバカになってもいいかなと思うこの頃である。

第65回北海道中学校長会研究大会 十勝・帯広大会に向けて

1　基本主題　『新たな時代を切り拓き，よりよい社会を創り出していく日本人を育てる中学校教育』
～　十勝の大地から 新しい時代を生き抜く子供を育む 確かな学校経営の推進　～

2　主　　催　　北海道中学校長会

3　主　　管　　十勝小・中校長会
副 主 管　　帯広市校長会

4　後　　援　　北海道教育委員会　十勝管内教育委員会連絡協議会　帯広市　帯広市教育委員会
十勝管内小中学校教頭会　帯広市教頭会　十勝管内PTA連合会　帯広市PTA連合会
公益社団法人日本教育会　公益財団法人日本教育公務員弘済会北海道支部

5　期　　日　　令和６年（2024年）９月27日（金），28日（土）

6　会　　場　　帯広市民文化ホール　とかちプラザ　ホテル日航ノースランド帯広

7　大会概要　　【第１日目】　開会式，全日中会長情勢報告，全日中提案概要説明，分科会
【第２日目】　文部科学省講話，記念講演，閉会式

8　全日中岩手大会提案概要説明
提案者　　旭川市立神居東中学校　　坂　東　裕　美　校長（旭川市地区）
留萌市立港南中学校　　田　谷　典　久　校長（留萌　地区）

9　分科会提言

分科会	研　究　主　題	提言者	研　究　の　視　点
1	「社会に開かれた教育課程」の実現	【上川】（美瑛町・美瑛中） 金山　達也　校長	人間として調和のとれた育成を目指す教育課程の編成・実施
2	新たな時代に求められる資質・能力の育成と学習評価の充実	【帯広市】（帯広市・川西中） 村上　達也　校長	地域に根ざした特色ある教育活動の推進
3	豊かな心と健やかな体を育む教育の充実	【函館市】（函館市・桔梗中） 池田　浩司　校長	自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実
4	多様化した学校教育課題に対応できる教員の育成と働き方改革の推進	【小樽市】（小樽市・望洋台中） 山本　俊次　校長	勤務時間を意識した働き方の推進と学校運営体制の充実
5	家庭・地域や校種間における連携・協働の推進	【根室】（別海町・上西春別中） 蝦名　武宣　校長	学校の教育活動と関係機関等と連携した学校経営

10　文部科学省講話

11　記念講演　講　師：田中学園立命館慶祥小学校　　理事長　　田　中　賢　介　氏
演　題：「田中賢介は，なぜ学校を作ったのか？」～プロの世界で学んだ「田中学園流マネジメント」～

12　情勢報告　全日本中学校長会　　会　長　　青　海　　正　　氏

第75回全日本中学校長会研究協議会岩手大会に向けて

1　研究協議会主題　「新たな時代を切り拓き，よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」

2　主　　催　　全日本中学校長会　東北地区中学校長会

3　主　　管　　岩手県中学校長会

4　後　　援　　文部科学省　岩手県　岩手県教育委員会　盛岡市　盛岡市教育委員会　他

5　期　　日　　令和６年（2024年）10月16日（水），17日（木），18日（金）

6　会　　場　　第１日　　ホテルメトロポリタン盛岡　NEW　WING
第２日　　トーサイクラシックホール岩手　岩手教育会館　サンセール盛岡　他
第３日　　トーサイクラシックホール岩手

7　分科会　【北海道地区担当分】
第６分科会研究題
「自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための
自己指導能力を育成する生徒指導の充実」
提案者　旭川市立神居東中学校　坂　東　裕　美　校長（旭川市地区）
留萌市立港南中学校　田　谷　典　久　校長（留萌　地区）
司　会　旭川市立神楽中学校　辻　並　浩　樹　校長（旭川市地区）
羽幌町立羽幌中学校　西　山　智　章　校長（留萌　地区）

8　全体日程

10月16日（水）	10月17日（木）	10月18日（金）
	8：45　受付 9：30　開会式 10：30　文部科学省説明 11：25　全体協議会	8：20　受付 9：00　アトラクション 9：40　全体会 10：00　記念講演 11：35　閉会式
12：00　受付 13：00　全日中常任理事会	12：25　昼食・移動	
13：50　受付 14：15　全日中理事会 17：00	14：00　分科会 17：00	
17：30　受付 18：00　レセプション		

9　文部科学省説明

10　記念講演　　講 師：本　間　希　樹　氏　（国立天文台水沢VLBI観測所所長）
演 題：（仮）「黄金の國いわて発　銀河系経由　ブラックホールへの旅」

11　アトラクション
内　容：合　唱
出　演：岩手県矢巾町立矢巾北中学校　特設合唱部

令和６年度　地区別教育経営研究会計画（６月26日現在）

道中経営部・道小経営部

地区	開催地	会場	開催日程			担当者		形態
			月日（曜）	時程		氏名	勤務校	
十勝帯広	幕別町	札内コミュニティプラザ	7月９日（火）	12:50	16:40	長谷川 充	音更町立 駒場小学校	小中共催 法制研と併催
旭川中	旭川市	大雪クリスタルホール	7月30日（火）	10:00	11:30	岩瀬 一弘	旭川市立 旭川中学校	中　独
宗谷	稚内市	稚内総合文化センター	7月31日（水）	13:15	14:00	三野宮 誠一	稚内市立 稚内南小学校	小中共催 法制研と併催
後志	倶知安町	ホテル第一会館	8月6日（火）	8:50	11:55	三上 智之	蘭越町立 昆布小学校	小中共催 法制研と併催
日高	新ひだか町	新ひだか町公民館大集会室	8月6日（火）	9:30	12:10	佐藤 裕哉	新ひだか町立 高静小学校	小中共催 法制研と併催
小樽	小樽市	ジブラルタ生命ビル３階	8月6日（火）	13:00	15:00	堀　智行	小樽市立 奥沢小学校	小中共催
上川	東川町	東川農業改善センター	8月6日（火）	13:00	16:00	小林 真弓	富良野市立 東小学校	小中共催 法制研と併催
根室	中標津町	トーヨーグランドホテル	8月23日（金）	9:00	11:30	藤吉　桂子	標津町立 川北小学校	小中共催
釧路釧路市	オンライン開催（本部弟子屈町）		8月28日（水）	13:00	15:00	渥美 清孝	弟子屈町立 弟子屈小学校	小中共催
胆振	登別市	登別市民会館	8月29日（木）	10:00	11:45	今田 和也	苫小牧市立 大成小学校	小中共催 法制研と併催
渡島函館	函館市	函館市民会館小ホール	9月24日（火）	14:00	16:00	阿蘇 一貴	函館市立 鱒川小中学校	小中共催
留萌	苫前町	苫前地区コミュニティセンター	9月25日（水）	10:00	16:00	佐藤 美智子	苫前町立 苫前中学校	小中共催
石狩	北広島市	石狩教育研修センター	10月1日（火）	15:00	16:15	川端 健裕	石狩市立 花川南中学校	小中共催
ｵﾎｰﾂｸ	北見市	北見市端野公民館	10月3日（木）	13:00	16:00	落合 利広	湧別町立 開盛小学校	小中共催
檜山	厚沢部町	厚沢部町町民交流センターあゆみ	10月4日（金）	9:30	16:30	久慈　学	厚沢部町立 厚沢部小学校	小中共催
札幌中	札幌市	ホテルライフォート札幌	10月9日（水）	13:00	14:50	桑原 俊二	札幌市立 栄町中学校	中　独
札幌小	札幌市	ホテルライフォート札幌	10月16日（水）	12:45	15:45	嶋本　剛	札幌市立 丘珠小学校	小　独
空知	岩見沢市	岩見沢市まなみーる	11月1日（金）	14:30	16:30	菊地 佳子	岩見沢市立 清園中学校	小中共催
旭川小	旭川市	上川教育研修センター	11月5日（火）	14:30	15:45	佐藤 聖士	旭川市立 西御料地小学校	小　独

道中事務局日誌

６月６日～６月30日まで

月	日	曜	業務内容	時刻	場所
6	6	木	青少年育成協会第１回理事会（小泉）	14:00	第２道通ビル
			北海道教職員互助会第１回理事会（河村）	14:00	損保ジャパン札幌ビル
	7	金	北海道ＰＴＡ連合会役員予定者会・理事会(寺嶋)	13:00	ホテルポールスター札幌
			第１回北海道環境教育等推進懇談会Web（高橋泰）	15:00	自校
	8	土	日本教育会北海道支部 総会研修会Web（河村，吉本，髙橋正，山田）	9:30	道中事務所，自校，自宅
			北海道ＰＴＡ連合会令和６年度　定期総会(河村，寺嶋)	13:00	ホテルポールスター札幌
	12	水	道中研十勝帯広大会 開催地関係機関挨拶（河村，吉本，髙橋）	11:00	十勝局，十勝町村教委連，帯広市教委
	15	土	北海道学校保健会 第１回評議員会（吉本）	15:00	北海道医師会館
	20	木	「北海道教育の日」道民推進協議会 総会（髙橋正）	15:00	ホテルライフォート札幌
	22	土	日本教育会本部総会（河村）	13:15	主婦会館プラザエフ（東京）
	24	月	五役打ち合わせWeb（五役，田丸，専任職員）	10:00	自校，事務所
	26	水	第４回事務局研修会Web（五役，幹事，専任職員）	10:30	道中事務所，自校
	27	木	北海道中体連第２回副会長会（坂本）	13:00	第２水産ビル

発行者　会長　河村　克也　事務局　札幌市中央区北１条西３丁目
敷島プラザビル４Ｆ
北海道中学校長会
TEL011-251-1344　FAX011-251-1302
編集者　道中情報部　http://www.dochu-kochokai.jp/